

# 「八代市行財政集中改革プラン」を策定しました

現在、市では、今年9月の「行財政改革大綱」の策定に向け、協議を進めています。国の三位一体改革（国からの補助金等の削減、地方交付税の見直しなど）の影響で、市の財源（収入）も減少するなど、厳しい状況となっています。

しかし、一方で、地域の活性化や防災危機対策など、各種施策の充実も必要であることから、行財政の効率化、基盤強化に早期に取り組むための方針を「八代市行財政集中改革プラン」として策定しました。集中改革プランの概要は、次のとおりです。

## 集中改革プランとは

◆総務省が平成17年3月29日に示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、すべての地方公共団体に、平成17年度中の集中改革プランの策定および公表を求めたものです。

◆集中改革プランは、行財政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを集中的に実施するため、平成17年度を起点とし、平成21年度までの具体的な取り組みを住民に明示した計画をいいます。

## 策定の趣旨

◆「市町村合併は最大の行財政改革」といわれ、今年9月の行財政改革大綱の策定を待つのではなく、合併効果を少しでも早く引き出すとともに、合併の総仕上げとして、行財政

改革に取り組む必要があります。人口減少時代の到来、景気低迷による厳しい財政状況に対応できるよう、実効性の高い行財政改革に取り組む必要があります。

## 推進期間

◆平成21年度まで

## 集中改革プランの位置づけ

◆合併の総仕上げとして、また、行財政改革大綱に先行して策定されることから、集中改革プランには合併後の未調整事項の調整や経費節減、歳入確保といった今すぐに取り組むべき事項を中心に盛り込んでいます。

## 集中改革プランは、行財政改革大綱に先行して策定されるものであることから、集中改革プランに盛り込まれた事項は、行財政改革大綱に引き継がれ、必要に応じて見直します。

## 取り組み事項

一、事務事業の見直し、経費節減等

◆経常的事務経費の削減

◆事務事業評価の実施

◆事務改善報告制度の実施

二、民間委託等の推進

◆施設の総点検

◆指定管理者制度の導入（平成18年度は27施設に指定管理者制度を導入します。）

◆民間譲渡の検討

◆事業統合、縮小、廃止の検討

◆事務事業の民間委託の推進及び臨時・嘱託職員の活用

三、定員管理の適正化

◆平成22年4月1日の職員数を、千八百人以下とします。

職員数	H.17.4.1	1,330人	削減数	150人
	H.22.4.1	1,180人		削減率

※なお、平成27年4月1日までは、二百五十人の削減を予定しています。

## 四、給与等の適正化

◆市民の理解と納得が得られる給与制度、運用、水準に努めます。

◆本市の給与水準を平均4・8%引き下げるために制度を見直します。

五、組織機構の見直し

◆平成18年4月1日に産業振興部門の分割と内部管理部門を集約するため

の組織機構に再編します。

◆平成19年4月1日に合併時の暫定的組織を見直し、本庁・支所機能を再編します。

六、補助金、負担金等の見直し

◆平成17年度から平成18年度までに、補助金、負担金等の総点検を行い、補助金、負担金等の統廃合を行います。

七、第三セクター等の見直し

◆平成18年度中に第三セクターの見直しに関する指針を策定し、団体の自立のための経営改善や統廃合を促します。

八、歳入確保

◆税等の収納率の向上

◆口座振替の推進

◆固定資産税率の改定（合併協議に基づく）

◆使用料・手数料の見直し

◆保育料の改定（合併協議に基づく）

◆有料広告の検討

九、地方公営企業の経営改革

◆水道事業、病院事業、公共下水道事業

◆中期経営計画に基づく経営改革

◆民間委託等の推進

◆収益増加、経費節減等

集中改革プランは、市ホームページに掲載するとともに、市役所1階情報プラザおよび各支所総務課に備えていますので、ご覧ください。

【問合せ】企画振興部 行政改革課